

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・身体障害者福祉法に基づく医師の指定
- 長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱の一部改正
- ・道路の供用開始（2件）

所管課（室）名

障 害 福 祉 課
産 業 政 策 課
道 路 維 持 課

◎ 公 告

- ・大規模小売店舗の変更事項届出
- ・土地改良区の定款変更の認可（2件）
- ・港湾隣接地域の指定に関する公聴会の開催
- ・落札者等

経 営 支 援 課
農 村 整 備 課
港 湾 課
物 品 管 理 室

◎ 正 誤

- ・令和2年8月18日付長崎県公報第10946号中

物 品 管 理 室

告 示

長崎県告示第575号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

番号	医師名	診療科目	医療機関名	所在地	指定年月日
1	森崎 智仁	消化器内科	独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院	諫早市永昌東町24-1	令和2年9月1日
2	城代 貴仁	泌尿器科	医療法人 城代医院	雲仙市千々石町丁480	令和2年9月1日
3	上野 未貴	神経内科	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	大村市久原2丁目1001-1	令和2年9月1日

長崎県告示第576号

長崎県産業労働部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第299号）の一部を次のように改正し、令和2年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 産業政策課関係						別表（第2条関係） 産業政策課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～8 略						1～8 略					
9	飲食店 向け新 しい生 活様式 対応支 援補助 金	県内飲食 店に対し て、「新 しい生活 様式」実 践のため のガイド ラインに 沿った取 組の普及 を図る。	新型コロナウイ ルス等の感染症 の拡大リスクを 低減するための 換気設備等の導 入に要する経費	10分の 9以内	知事が 適当と 認める 中小企 業者等						

長崎県告示第577号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 上対馬豊玉線	対馬市上対馬町浜久須字陰畠606番6地先から 対馬市上対馬町浜久須字陰畠612番1地先まで	令和2年8月25日

長崎県告示第578号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 上対馬豊玉線	対馬市上対馬町浜久須字陰畠621番1地先から 官公有無番地先 （対馬市上対馬町浜久須字陰畠441番1）まで	令和2年8月25日

公 告

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン夢彩都

長崎県長崎市元船町14番49外

(2) 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

外 77店

(変更後) 株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

外 74店

(4) 変更の年月日

令和2年2月1日 外

2 届出年月日

令和2年8月6日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月19日総会議決）を認可した。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 山畑土地改良区

認可年月日 令和2年8月12日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年3月27日総会議決）を認可した。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 山端土地改良区

認可年月日 令和2年8月12日

港湾隣接地域の指定に関する公聴会の開催（公告）

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、次のとおり港湾隣接地域の指定に関する公聴会を開催する。

令和2年8月25日

神ノ浦港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 中村 法道

1. 日時

令和2年9月4日（金）午後19時00分

2. 場所

ふるさと交流支援センター会議室1（長崎市神浦江川町657-2）

3. 指定予定区域

(1) 神ノ浦港 神ノ浦地区

① 位置

長崎県長崎市神浦下道徳町字御手水188番1から長崎県長崎市神浦江川町字向864番2に至る区域。

② 区域

次の基点1から基点8まで順次直線で結んだ線、基点9から基点10まで順次直線で結んだ線、基点1から230度40分に引いた線、基点8から159度10分に引いた線、基点10から179度55分に引いた線、基点9から338度36分に引いた線及び水際線により囲まれた区域。

基準点

長崎県長崎市神浦向町字大松野10番10の地先に設置された2級基準点（NO. 2）

（北緯32度52分42.48秒、東経129度40分47.49秒）

以下「基準点」という。

基点1	基準点から	342度10分	729mの標示杭
基点2	基点1から	134度10分	109mの標示杭
基点3	基点2から	155度10分	236mの標示杭
基点4	基点3から	160度20分	143mの標示杭
基点5	基点4から	149度10分	85mの標示杭
基点6	基点5から	159度30分	127mの標示杭
基点7	基点6から	123度20分	57mの標示杭
基点8	基点7から	92度00分	73mの標示杭
基点9	基点4から	244度20分	43mの標示杭
基点10	基点9から	153度20分	83mの標示杭

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和2年8月25日

長崎県知事 中村 法道

1 物品名及び数量

- ① 2入札第19号 教職員事務用パソコン（県北地区①）
教職員事務用パソコン 128台
- ② 2入札第20号 教職員事務用パソコン（県北地区②）
教職員事務用パソコン 162台
- ③ 2入札第21号 教職員事務用パソコン（県北地区③）
教職員事務用パソコン 160台
- ④ 2入札第22号 教職員事務用パソコン（県北地区④）
教職員事務用パソコン 155台
- ⑤ 2入札第23号 教職員事務用パソコン（島原地区）
教職員事務用パソコン 28台

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

長崎県出納局物品管理室

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881

3 調達方法

購入

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

令和2年6月26日

6 落札者

① 福岡市中央区大名2-9-27

(株)内田洋行 教育ICT・環境ソリューション事業部 九州営業部 部長 坂口秀雄

② 佐世保市卸本町1-157

長崎事務設備販売(株) 代表取締役 中井康晴

③ 長崎市万才町3-5

富士ゼロックス長崎(株) 営業統括部 営業統括部長 秋山 富也

④ 長崎市万才町3-5

富士ゼロックス長崎(株) 営業統括部 営業統括部長 秋山 富也

⑤ 長崎市田中町585-5

扇精光ソリューションズ(株) 代表取締役 瀧口晴樹

7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)

① 10,264,320円

② 12,028,500円

③ 11,792,000円

④ 11,423,500円

⑤ 2,257,640円

8 入札公告日

令和2年5月15日

9 落札方式

最低価格

正 誤

令和2年8月18日付け長崎県公報第10946号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1409	35	16個	216個
1419	9	⑧	⑦

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通 (八二四)
二一一一
四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥
印刷